

令和3年度施政方針

～コロナワクチンを着実に進め、皆さんに安心を～



5月28日に開会した令和3年第2回西東京市議会定例会において、池澤隆史市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。全文は、市HP・情報公開コーナー・図書館でご覧になれます。

▶企画政策課 ☎042-460-9800



昨年から引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により、世の中はパンデミック(世界的大流行)となり、医療分野のみならず、市民の皆様暮らしそのものを直撃するといった、これまで経験したことがない甚大な影響が続いております。

新型コロナウイルス感染症によって、お亡くなりになられた方々には哀悼の意を表しますとともに、り患された方々、また、回復が思わしくない方々には、心よりお見舞い申し上げます、1日も早い回復をお祈り申し上げます。

また、感染症対策の最前線で新型コロナウイルス感染症と向き合う医療従事者の皆様をはじめ、福祉・介護従事者の皆様、子育て・教育関係者の皆様など、毎日の社会活動を支えていただいている大変多くの方々に対しまして、改めて、心からの感謝の意を表します。

これまでの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国、東京都、そして住民に最も身近な基礎自治体が、それぞれの役割のもとで、様々な対策を講じてまいりました。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、長期間にわたる行動の自粛が求められ、市民の皆様にとりましては、身体的にも、また経済的にも、心労が絶えない状況が続いていることと思っております。

感染力が強いとされる変異株の出現など、新型コロナウイルスと向き合わざるを得ない状況にございますが、1日も早く収束を迎えられるよう、本市といたしましても全力で感染拡大防止対策に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策について

□ワクチン接種体制強化

- 職員体制増員
- 接種会場(集団接種、市内5つの病院、約80の医療施設)

□感染症への取組

- 西東京市医師会が運営する発熱外来への運営支援
- 高齢者施設、障害者施設が行うPCR検査等の経費補助^{など}

□事業者支援

- ポイント還元事業
- プレミアム応援券の発行
- エッセンシャルワーカー支援

□西東京市学生応援特別給付金

□子育て世帯生活支援特別給付金

地域の支えがあるまちづくり

- 子ども条例に基づく、子どもにやさしいまちづくり
- SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえ、西東京市の10年、20年先を見据えたまちづくり



令和3年度予算の概要

- 一般会計の予算額 722億3,000万円(前年度比37億1,300万円、4.9%減)
- 予算総額(一般会計、特別会計、公営企業会計) 1,172億956万1千円(前年度比4.0%減)

令和3年度の主要な取組

子どもにやさしいまち

❖(仮称)学校応援団の創設

学校、地域を応援していただくような制度になるよう、地域で活躍する支え手の参加を募る。

❖「(仮称)学校・地域 にしとうきょう応援会議」

地域、学校で取り組まれている内容を広く紹介し、それぞれの地域性が発揮できるような機会を作る。

❖待機児童対策

認可保育所1カ所、小規模保育施設2施設を整備

❖学童クラブ事業

定員超過が顕著な東学童クラブは、過密化の解消を図るため、東小学校の一部施設を学童クラブのために使用できるよう改修工事を行う。

❖乳幼児の予防接種事業

コロナ禍における里帰り出産の長期化などの状況を踏まえ、令和3年度は、費用の償還払い制度を創設する。

❖こどもの発達センター ひいらぎ

令和4年度から児童福祉法に基づく「児童発達支援センター」として開設するため、専門的な知識・経験に基づき、地域の関係施設などに対する連携・支援の拡充に努める。

❖GIGAスクール

小中学校の児童・生徒に1人1台用意したタブレット端末を活用し、新たな教育環境下において、さらなる学習環境の充実に努める。

❖学校環境の整備

児童・生徒の熱中症対策をはじめ、災害発生時においては、地域の避難施設として利用することとなる学校体育館に空調設備を設置する。(17の小学校および7つの中学校)

健康で元気なまち

❖自殺相談窓口の拡充

専用ダイヤルの運用や相談窓口に加え、SNS(LINE)を活用した相談事業の実施。

❖認知症検診の実施

認知症の疑いがある方を早期に発見し、適切な支援につながるよう体制の充実に努めるとともに、引き続き認知症への理解促進に取り組む。

❖高齢者肺炎球菌ワクチン

令和3年10月からは、接種に要する自己負担分5,000円のうち、その半額を公費で負担する。

❖障害者福祉施設整備事業

障害のある方の重度化・高齢化、さらには「親亡き後」を見据えた、緊急時の迅速・確実な相談支援

の実施などにより地域で障害のある方やそのご家族が安心して生活できる体制の整備を図る。

❖レスパイト(一時休息)事業

日常的に介護が必要な在宅の重症心身障害児(者)に対し、看護師がご自宅を訪問し、ご家族などに代わって医療的ケアなどの療養上必要な介護や見守りを行うことで、介護者の方の一時休息を可能とする。

集える場とつながりのあるまち

❖株式会社三菱UFJ銀行と協定締結

株式会社三菱UFJ銀行が柳沢4丁目にある所有する運動施設「武蔵野運動場」を(仮称)MUFGパークとして地域開放(令和5年6月予定)することに向けた協定を締結。「公・民・学」連携により取り組む。

❖下野谷遺跡の整備工事

令和2年度に実施した「したのや縄文里山プロジェクト」に対するクラウドファンディングによりいただいた多くのご寄附を整備工事に活用し、貴重な文化財の保護・活用に努めるとともに、「遺跡で集い、つながる」まちづくりを進める。

❖(仮称)「西東京市「子ども・地域」応援企画提案事業」

「子ども」あるいは「地域資源」をテーマにした市民の皆様による公益的な活動に対し、その活動費用の一部を助成する事業を開始。

❖旧市民会館の解体工事および跡地活用

建物の解体工事を実施するとともに、公民連携による跡地活用を図るため、事業者を募集・選定し、地域における新たな活動の場となるよう、事業を推進する。

安心・安全で快適なまち

❖COOL CHOICE推進事業の実施

脱炭素社会への転換を積極的に図る。

❖防災対策

台風・集中豪雨への対策のため、市の地域防災計画などを見直し、災害種別に応じた計画改定を行う。さらに、白子川の水位をホームページで確認できるよう水位公開システムを導入する。

❖田無駅南口の駅前交通広場整備

交通アクセスの円滑化や周辺地域の活性化、さらには交通結節点としての機能向上、市民交流の促進を図る。

❖無電柱化

田無庁舎前の市役所通りにおける無電柱化の推進を図るため、電線共同溝の設計などを実施し、その区域の追加に向けても調整を図る。

❖ひばりヶ丘駅南口の市道104号線の新設改良事業

拡幅改修などを行い、快適な歩行空間の確保に努める。

❖西武新宿線の連続立体交差事業

東京都が行う連続立体交差化に向けて、関連する付属街路などの都市計画手続、用地測量などの説明会を実施する。

❖雨水溢水対策

芝久保町三丁目地内などの対策工事を実施し、谷戸町二丁目地内などの実施設計を行う。

市民とともに発展するまち

❖行政サービスにおけるエリア(圏域)の再構築

災害時において、各地での避難生活は、学校や地域に身近な公共施設が中心となることから、小学校や中学校を中心とした地域性を重視しつつ、検討を進める。

❖東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

市では7月14日にオリンピック聖火リレーとミニセレブレーションを、また、8月23日にはパラリンピック聖火リレーを予定。また、コミュニティライブサイトの実施やオランダとのホストタウン事業などを通じて、共生社会の実現に向けた取組も進める。

❖コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)および地域学校協働活動

学校と保護者や地域の方々と共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める。

❖次期総合計画の策定

これからのまちづくりを進めるために必要な子どもや若者、さらには現役世代の方々からの意見のほか、市政に寄せられる課題などを庁内横断的に共有しながら、計画づくりを進める。

行財政基盤の強化を絶えず目指すまち

❖庁舎統合方針の見直し

田無庁舎の耐力度調査を実施し、この結果に基づき、現庁舎の活用可能期間を明らかにした上で、統合庁舎に必要な予算なども改めて整理し、庁舎統合方針の見直しを行う。

❖旧保谷庁舎解体

令和3年度・4年度にかけて解体することとし、長年にわたり市政を支えた庁舎建物の名残を惜しみつつ、当を振り返られるような機会を作る。

❖今後の公共施設の更新、あり方

今後、更新需要を迎える公共施設について、施設再編や長寿命化に取り組み、コスト全体の抑制につなげる。